

ノ比ニアラズ、

凡ソ行旅ヲ爲スニハ、危害甚ダ尠カラザリシヲ以テ、古來旅中ノ安全ヲ神祇ニ祈請シ、幣帛ヲ奉ル等ノ風アリキ、事ハ神祇部祈禳幣帛兩篇ニ載セタリ、又旅人ノ發足セントスルヤ、親族朋友等、祖宴ヲ張リ、又ハ衣服、調度、詩歌等ヲ贈與シ、或ハ便宜ノ地ニ見送り、以テ惜別ノ意ヲ致ス、之ヲ餞ト云フ、餞ハウマノハナムケト云ヒ、後ニハ單ニハナムケトモ稱ス、而シテ旅人ノ始テ途ニ上ルヲ、門出若シクハ鹿島立等ト稱シ、旅人ノ到著シ又ハ歸著スル時、途ニ迎フルヲ坂迎ト稱セリ、

行旅ノ事ハ、驛傳ニ關聯スル所多キヲ以テ、政治部驛傳、宿驛兩篇ヲ參看スベシ、

名稱

〔伊呂波字類抄〕太事旅タヒ 羈キ旅リヨ 客キヤク 〔同疊字〕羈旅キリヨ 〔同疊字〕行旅

〔下學集〕下態藝羈旅キリヨ

〔書言字考節用集〕八言辭旅リ 羈キ 寄キ 去家キヤ 〔同九言辭〕羈旅キリヨ 詔會、羈旅、寓也、左傳註、羈寄也、旅客也、

〔倭訓栞〕前編十四多たび 旅をいふ、日本紀に行をもよめり、發日の義成べし、發行も旅行も行度も

義同じ、幽齋聞書に、羈旅は大なる旅也、國をも多くへだてたるやうによむべし、旅字ばかりの時は、遠近を限らずとみえたり、○中思ふ子に旅をさせよといふ俗語は、程子も旅に在ては、謙降柔

和なれば自保すべしといへりとぞ、

〔八雲御抄〕三下人事旅 草枕 ぬさ たむけ これはたびの心也、人めをたむけといひ、すむわれさへぞ

見其外多、

〔冠辭考〕三久くさまくら たび

萬葉卷一に、草枕客爾之有者云々、こは卷五に、道乃久麻尾爾、久佐太袁利、志婆刀利、志伎提てふごとく、草引結びて枕とする意にて、旅には冠らするなり、此うた舒明天皇の御代を擧上つたに、いひなれしたげ様なればいと上つたより